

1. 評価結果概要表

作成日平成20年12月26日

【評価実施概要】

事業所番号	3771300427
法人名	株式会社讃光
事業所名	グループホームくすの木
所在地	香川県木田郡三木町大字池戸2362番地 (電話)087-840-2355

評価機関名	社会福祉法人香川県社会福祉協議会		
所在地	香川県高松市番町一丁目10番35号		
訪問調査日	平成20年10月15日	評価決定日	平成20年12月26日

【情報提供票より】(平成20年 9月10日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	昭和(平成) 15年 4月 16日
ユニット数	2ユニット 利用定員数計 18人
職員数	15人 常勤 12人, 非常勤 3人, 常勤換算 14.1人

(2)建物概要

建物構造	鉄骨造り 2階建ての1階～2階部分
------	----------------------

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000円	その他の経費(月額)	5,000円	
敷金	有()円	(無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	(有) (30,000円) 無	有りの場合 償却の有無	有(無)	
食材料費	朝食	300円	昼食	450円
	夕食	450円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

(4)利用者の概要(9月10日現在)

利用者人数	17名	男性	6名	女性	11名
要介護1	9名	要介護2	1名		
要介護3	5名	要介護4	2名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 85歳	最低	69歳	最高	93歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	讃陽堂 松原病院
---------	----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームくすの木は、協力医療機関と連携を持つ会社がナーシングホーム、デイサービスセンター、グループホーム(以下ホーム)を運営しており、業務や研修会などの協力体制を確立させている。2階という階段の危険性が考えられる箇所もエレベータおよび玄関内空間の広さで階段の危険性が全く感じられない住環境である。ユニットごとのホーム内では季節感にあふれ、職員の機能性および入居者の動きやすい動線を考えた間取りである。機能別組織運営も身体拘束・高齢者虐待防止委員会、感染対策委員会、事故緊急対策委員会、レクリエーション行事委員会など各々担当制にし、マニュアルも整備されつつある。運営推進会議を定期的に開催機能しており、地域の中核となりえる地域密着型サービス事業所である。

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価では、理念の共有と取り組み、運営推進会議を活かした取り組み、現状に即した介護計画の見直し、プライバシー確保の徹底などの項目でいくつかの改善課題があったが、管理者をはじめ、職員一人ひとりが意見を出しミーティングをかさね積極的に改善、解決に取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価作成時には、職員間で前回評価時の改善課題についてミーティングを実施している。また、外部評価調査後においても認知症ケアに対する根拠に基づき、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>ホームは運営推進会議を定期的に開催している。当初はホームの紹介が中心だったが、地域住民の参加のもと防災訓練を行ったことから高齢者などにかかわる地域防災についてなど協議する場になりつつある。ホームは、町および地域包括支援センターと運営推進会議以外にも行き来する機会をつかっており、短期入所事業についても町協議のうえ体制を整えている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>毎月実施している行事の際に利用者の写真をとり、家族へ送付している。また、3か月ごとにホーム便り「くすの木便り」を作成し家族へ送付している。玄関先に意見箱を設置している。また、運営規程・契約書・重要事項説明書に苦情相談窓口を明記している。苦情があがれば、コールバックできるしくみがあり、事故およびヒヤリハット事例も同様なしくみである。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>運営推進会議を定期的に開催している。ホームのイベント開催時には、近隣に案内状を配布、参加を呼びかけ地域との交流の場をつくらせている。定期的に地域のボランティアの訪問も受けている。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念として「適切な介護を提供する」「和める安心した生活を提供する」「快適な住環境を提供する」があり、職員に周知し玄関の見やすい所へ掲示している。しかし、グループホーム(以下ホーム)が地域密着型サービスとして地域に根ざした内容の理念までには至っていない。	○	一人ひとりの職員の意見を集約し、ユニットごとに年間目標を設定している。年間目標に地域に根ざした目標があり、地域密着型サービスとしての取り組みを実践しているため、理念に取り組みに対する明文化が望まれる。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念や方針、年間目標を具体的に職員間で共有し、半年ごとに目標に対する達成度を確認し合っている。また、日々の引継ぎに重点をおき、申し送りノートに職員全員が確認印を押して連携を密にしておき、毎月の定例会議に向けての意見交換をしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	運営推進会議を定期的開催している。ホームのイベント開催時には、近隣に案内状を配布し参加を呼びかけ、地域との交流の場をつくっている。定期的に地域のボランティアの訪問も受けている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価作成時には、職員間で前回評価時の改善課題についてミーティングを実施している。また、外部評価調査後においても認知症ケアに対する根拠に基づき、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を定期的開催している。当初はホームの紹介(食事会・イベント・認知症勉強会)が中心だったが、地域住民の参加のもと防災訓練を行ったことから高齢者などにかかわる地域防災について協議する場になりつつある。また、運営推進会議を活かした家族や入居者とのコミュニケーションの場の拡大にも取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームは、町および地域包括支援センターと運営推進会議以外にも行き来する機会をつかっており、短期入所事業においても町協議のうえ対応している。町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。また、関連医療機関、デイサービスセンター、ナーシングホームとの連絡会議を毎月1回実施し情報・意見交換を実施している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月実施している行事の際に利用者の写真をとり、家族へ送付している。また、3か月ごとにホーム便り「くすの木便り」を作成し家族へ送付している。預かり金は、毎月請求書と共にレシートと購入した品を金銭出納帳に記入し残高確認をしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置している。また、運営規程・契約書・重要事項説明書に苦情相談窓口を明記している。苦情があれば、掲示などを利用してコールバックできるしくみがある。事故およびヒヤリハット事例も同様なくみである。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	定期的な職員異動は、入居者の混乱を防ぐために実施していない。ホームとしてほぼ固定している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会や勉強会への参加については、会社外の研修にも進んで参加しており、研修後には、報告書を作成し全職員に周知している。また、自己で研修会に行く時は、事前に日時報告すれば勤務作成時に反映している。関連医療機関および会社内での勉強会は定期的に実施している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の医療機関や会社内での勉強会を実施している。また、近くのホームへの見学および交流会を実施することでネットワークづくりを構築している。地域全体のサービスの質を向上させていく取り組みをしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	不安のある入居者は、入居前にホームと一緒に食事を食べるなどの工夫をしている。可能な限り入居する際は、本人・家族にホームの見学を実施してもらっている。入居前の状況を情報収集する際は、担当の介護職員がおこない、入居後に混乱をきたさないように対応している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員と入居者の立場を認識しつつ、共に共同生活するうえで主体を入居者におき、一緒に食事の片付けや洗濯干しなど実践することで、生活の役割を考えながら関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の意向を聞きながら、毎日の生活を調整している。入浴についても、最低限の入浴回数を定め、各々の意向にそって回数や時間を決めている。入居者の個別ファイルについて、フェイスシート・個人情報・アセスメント・ケアプラン・介護記録などと各々の記録が機能的であり、全職員が情報を共有できる。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	個々の状態(食事・排泄・バイタルなど)を把握し、予測できる問題もふまえ、本人や家族の意向などを取り入れながら介護計画を作成している。随所に認知症ケアに対する根拠があり利用者本位のケアプランがみられた。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ケアプランの見直しは3か月ごとに実施している。また、状態の変化、本人や家族の意向の変化があれば、職員と意見交換しながらケアプラン内容を変更している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	町との話し合いで、短期入所(ショートステイ)の届出も行い、一時預かりに対する用意もあり、多機能性を活かした体制づくりをしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医などの有無を確認し、入居後も安心な医療が提供できるように支援している。また、協力医療機関で全面的に適切な医療を受けられるように支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	協力医療機関やナーシングホームと医療の重度化に対して選択できる機能が考えられる。ホームは入居者の意向にそった重度化や終末期に向けた医療連携や医療の取り組みを進めている。ホーム独自の指標が重要事項説明書に明文化されているので、今後は指標にそったマニュアル作成および職員の研修実績を積んでいくとのこと。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライドを傷つけないように周囲に配慮し声かけをしている。また、記録物は開いたまま放置せず、席を立つときには必ず所定の場所に片付けている。引継ぎや申し送りも所定のノートで伝達し個人情報の取り扱いには秘密保持の原則を徹底している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの人生観に共鳴し、職員が計画を押つけるのではなく、その人らしく生活できるように入居者と話し合い、一日のスケジュールを立案し支援している。認知症ケアにおける専門家として入居者の希望にそった生活上の役割をみつけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の好みを踏まえメニューを工夫し、毎食職員と入居者は一緒に食事し味付けなどについて会話している。しかし、利用者の認知度の低下により共に行うことが困難となり、入居者と共に料理する機会がなく、なかなかできなかったが最低月一回の食事会ができるようになってきた。職員も今後回数を増やしていきたいと考えている。	○	なかなかできなかった食事会もできるようになってきている。認知症ケアにおける根拠からも、食事の料理から片付けまでの一連の行為の中で、利用者の生活能力を活かし料理を作る機会を増やし心身の向上につながることを望まれる。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴については、清潔などを考慮して最低2回を基準に実施しており、入浴日や回数は決めていない。入浴状況は体調や希望に合わせて、個別対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居前の聞き取り調査で生活歴・趣味・希望を把握している。その情報を生かし張り合いのある日々を送れるように介護計画を立て支援している。具体的に手芸・習字・絵画など継続できるように努めている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	外出希望がある場合には、できるだけ希望にそえるように対応している。一人ひとりのニーズに対してホームの前庭を散策し公園まで散歩したりしている。また、入居者複数でうどん屋・ファミリーレストランなどへドライブにでかけている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	一時期、夜間不穏傾向な入居者がいる時は、鍵をかける場合もあるが、基本的には玄関はあいている状態である。また、一人ひとりの外出傾向を把握し職員間での情報交換は常にしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災マニュアルを作成しており、年2回防災訓練(勉強会と避難訓練)を実施している。また、夜間対応(自衛消防組織)や職員連絡網を設置している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立やカロリー計算は職員と管理栄養士が行い、糖尿食や減塩食、または食事形態などを工夫した個別メニューを提供している。食事は毎食確認し栄養状態を把握し個別記録に記載している。毎週体重測定を実施し変化があれば職員間で話し合っている。ペットボトルでお茶の水分摂取量の確認をしているが外部からみると器にもう少し工夫があればよいと思う。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビの音量や常夜灯の明るさは、状況に応じて調整している。共有空間や廊下に白色灯など使用せず明るい電球を使用している。季節の花や絵など小さな工夫で季節感をただよわせている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者とその家族に相談し、自宅で使い慣れたお茶碗・お箸・湯のみ・テレビなど持参している。ポットや冷蔵庫など、火傷や食中毒防止のために持ち込み規制のものもある。		